

◎新潟県告示第574号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、五泉市の仙見川土地改良区から次のとおり役員が就退任した旨の届出があった。

平成24年4月17日

新潟県新潟地域振興局長

1 就任

理事	五泉市夏針205番地	瀧澤 健一 (理事長)
〃	〃 矢津509番地	松尾 裕樹
〃	〃 川内280番地1	瀧澤 一春
〃	新潟市中央区紫竹1丁目17番15号	山崎 克志
〃	五泉市下阿弥陀瀬332番地	松尾 信雄
〃	〃 熊沢1128番地	落合 均
〃	〃 阿弥陀瀬380番地	石本 孝一
監事	五泉市矢津1624番地	山崎 貫修
〃	〃 下阿弥陀瀬554番地	松尾 芳人
〃	〃 夏針1647番地	津村 貞雄

就任年月日 平成24年3月30日

2 退任

理事	五泉市夏針205番地	瀧澤 健一 (理事長)
〃	〃 川内168番地	山田 正榮
〃	〃 下阿弥陀瀬683番地	松尾 玉一郎
〃	〃 矢津1998番地	塚野 幸一
〃	〃 熊沢342番地	落合 榮壽
〃	〃 矢津509番地	松尾 裕樹
〃	〃 阿弥陀瀬380番地	石本 孝一
監事	五泉市夏針1648番地	石本 喜一
〃	〃 下阿弥陀瀬332番地	松尾 信雄
〃	〃 矢津1624番地	山崎 貫修

退任年月日 平成24年3月29日